

令和2年7月

広島県の「奨学のための給付金」制度に関するお知らせ

広島県在住の保護者向けに上記制度のお知らせをします。

奨学のための給付金は次の2種類があります。次のいずれかに該当する保護者は申請を行ってください。

詳細はClassiに掲載しています。ご確認ください。

1 一般

給付対象：令和2年7月1日現在、保護者全員の令和2年度市県民税所得割額が非課税である世帯。

2 家計急変

給付対象：新型コロナウイルス感染症の影響等で令和2年1月以降に、保護者等の収入が激減している且つ世帯人数による家計急変の基準を満たしている世帯。

担当： 事務室 山崎

TEL 0848-20-6612